

自動火災報知設備の非火災報（誤作動）にご注意を！

自動火災報知設備とは・・・

火災により発生する熱や煙や炎を感知器が自動的に感知し、警報ベル等を鳴らして建物内の人たちに知らせる設備です。

非火災報とは・・・

自動火災報知設備の感知器が火災以外の熱や煙等によって作動して「火災でないのに警報ベル等が鳴る。」ことをいいます。

非火災報の主な発生要因

- 1 自然環境の要因
 - 雷・強風・急激な気圧の低下による故障・誤作動
 - 雨天の高湿度で発生した結露による誤作動
- 2 機能上の要因
 - 虫やほこりが感知器内部へ侵入することによる故障・誤作動
- 3 維持管理上の要因
 - 建物の漏水に伴う配線の損傷や感知器への水の侵入による誤作動
 - 劣化による故障・誤作動
- 4 人為的な要因
 - 空調の熱又は風による発報
 - 使用機器（ストーブ等）の熱による発報
 - 調理に伴う熱・煙・蒸気（結露）による発報
 - 工事中の粉塵による誤作動
 - いたずらによる警報ベル等の鳴動

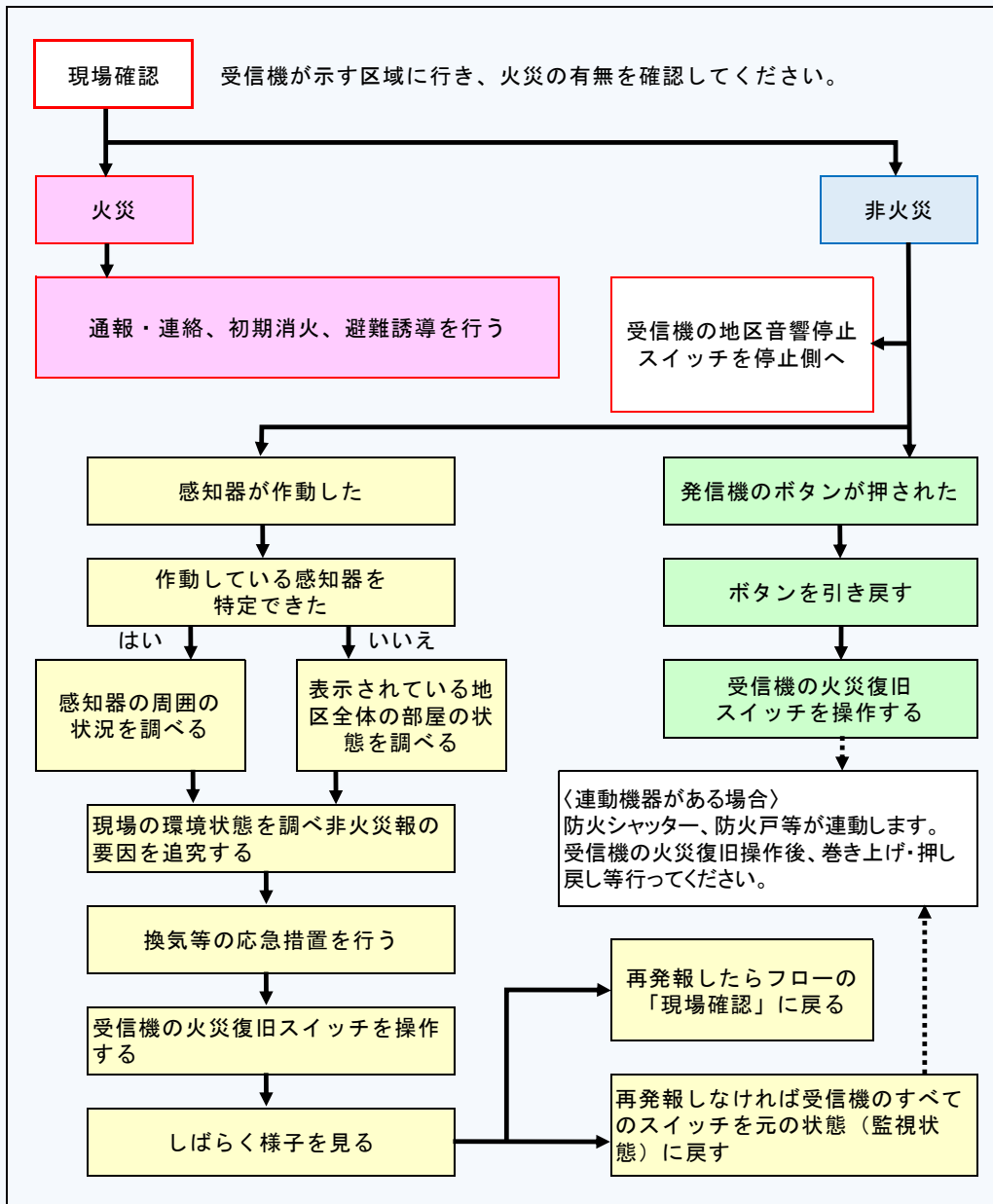
非火災報の対策

非火災報が発生した場合、防火管理者等は、直ちに作動した感知器の設置状況や環境を確認し、その確認事項を記録するとともに、推定される原因を追究し、原因の排除及び再発防止対策を行うことが必要です。

必要により消防用設備業者等の専門技術者に調査を依頼してください。

非火災報が頻発するからといって、感知器を外したり、受信機の電源を切ったりしないでください。

警報ベル等が鳴った場合の対応



建物の防火管理者・関係者（所有者・管理者・占有者）の方へ

非火災報が繰り返し起こると、自動火災報知設備の警報を信用しなくなり、本当の火災が発生した場合でも誤報だろうと思うようになってしまいます。火災の発見、通報・連絡、初期消火、避難誘導が遅れ、建物の利用者を危険にさらすこととなります。

建物の利用者が安心して過ごすことができるように、消防用設備等の法定点検を確実にを行い、その機能と設置環境を適切に維持管理してください。

粕屋南部消防組合消防本部 予防課指導係
TEL092 935 6389（予防課指導係直通）